

各種規定等のご案内

2020年4月1日民法改正により、定型約款(民法第548条の2)に該当する各種規定等につきましては、JA北海道信連ホームページに掲載しておりますので、次のURLよりアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【URL】

<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/yakkan/>

アクセス QR コードはこちらです→



なお、規定等の交付をご希望されるお客様につきましては、窓口までお申し付けください。

JA 北海道信連 ひだか東代理店

お問い合わせ先 : 0146-22-1500
